



国土交通省 Hokuriku-shin'etsu District Transport Bureau

北陸信越運輸局

Press Release

令和7年7月10日

石川運輸支局

旅客船の夏季安全点検の実施について

～観光遊覧船に対する立ち入り監査の実施～

北陸信越運輸局では、夏休みやお盆の帰省等で、旅客船をはじめ観光遊覧船の利用が多く予想される時季となる7月を集中月間として、旅客航路事業者に対する自主安全点検の実施を呼びかけるとともに、当局職員による運航管理監査を実施して、船舶運航の安全確保に万全を期します。

夏季安全点検における集中月間では、令和4年4月に痛ましい事故となった知床遊覧船の事故を契機とした、運航基準の遵守や運航前の点検の実施、事故発生時における連絡手段が機能するか等を中心点検事項として事業者自らが点検を実施して船舶運航の安全確保を図っていただくこととしております。

具体的な点検では、運航基準・経路の遵守状況、緊急時における通報・連絡・指示体制の構築状況、船体・機器の損傷、不具合等の確認、発航前検査、点検の実施状況など、自主点検表に沿って点検していただくものとなっております。

また、当局は下記事業者に対して運航管理監査を実施することといたします。

当日は、七尾海上保安部の海上保安官と合同で安全点検を実施いたしますのでお知らせします。

【立入監査日時、場所、対象事業者、船舶】

7月14日（月） 10：30～ 石川県七尾市府中町員外13-1
道の駅 能登食祭市場 遊覧船乗り場
能登金剛遊覧船 有限会社
所属船「Sea Bird II」

※なお、気象条件等によって時間等が変更になることがあります。

※取材の申し込みについては、下記の問い合わせ先に連絡をお願いいたします。

【問い合わせ先】

北陸信越運輸局石川運輸支局（七尾庁舎）

運航労務監理官 中村、立浪

TEL 0767-53-1120